

平成 28 年度要約筆記者養成講座（前期）実施要領

1 目的

聴覚障害者の福祉に理解と情熱を有する者に対し、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚障害者の福祉の向上及び地域の社会参加の促進と援護の強化を図ることを目的とする。

2 主催

北海道、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会

3 主管

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

4 講習時間

要約筆記者養成講座（前期）平成 28 年度 42 時間

要約筆記者養成講座（後期）平成 29 年度 42 時間

5 講習日程

平成 28 年

9 月 17 日（土）・18 日（日）、10 月 22 日（土）・23 日（日）、11 月 26 日（土）・27 日（日）
12 月 17 日（土）

平成 29 年 未定（概ね秋頃）

6 講習場所

道民活動センタービル（かでの 2・7）（札幌市中央区北 2 条西 7 丁目）

7 講習内容

日本語の基礎知識、日本国憲法と人権思想、対人援助、社会福祉の歴史と理念・障がい者福祉及び、要約筆記の理論と実技

8 講師

要約筆記者認定試験に合格し、全国要約筆記問題研究会が実施する指導者研修を受講した北海道の要約筆記者及び有識者による外部講師とする。

9 受講対象者

平成 28 年 4 月 1 日現在 18 歳以上の者。

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、平成 28 年度実施の前期課程、および平成 29 年度に実施予定の後期課程を受講し、受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験することを前提とする。

* パソコン部門はパソコンの基本的な操作が可能な者で、受講の際にノートパソコン（オペレーションシステムが Windows を搭載）を持参すること。

10 受講定員

40 名程度（手書き部門 20 名、パソコン部門 20 名）の予定

（希望者多数の場合は、選考の上、決定します。）

11 受講料

無 料（但し、テキスト代等として 4,500 円程度のご負担をいただきます。）

12 受験料（平成 30 年 2 月の予定）

手書きのみ、もしくはパソコンのみの場合、平成 27 年度は参考として 4,200 円でした。

手書きパソコン両方の場合、平成 27 年度は参考として 6,300 円でした。

※受験料は変更になる場合があります。

13 要約筆記者の登録（絶対条件）

要約筆記者認定試験を合格した要約筆記者については、自動的に北海道に登録を行い、登録者の名簿を管理して、登録者の居住する各市町村障害福祉課及び北身協加盟団体に案内し、広く活動の機会を支援するとともに、中途失聴者・難聴者の社会参加に寄与するものとする。

14 申込方法

受講希望者は、申込書に必要事項を記載の上、申込期限内必着で北海道身体障害者福祉協会に申し込むこと。

なお、受講者の選考結果は本人と関係市町村にお知らせします。

15 受講申込先及び問合せ先

札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル（かでの2・7）4階

一般社団法人北海道身体障害者福祉協会

電話：011-251-1551 FAX：011-251-0858（FAXでの申込可）